

■令和５年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

No.	補助 単独	実施計画No.	事業名称	交付金の区分	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費 （実績額） （円）	臨時交付金充当 額 （円）	一般財源等 （円）	事業の実施状況 （事業開始～完了までの経緯・経過）	事業の成果 （補助件数・金額、施設数、備品等 購入数など）	効果検証方法等 ①効果検証の方法 ②事業の効果	事業の評価	
															A：非常に効果的であった B：効果的であった C：あまり効果的でなかった D：効果的ではなかった	評価の理由
1	単	1	物価高騰対応低所得世帯支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	低所得者世帯支援枠	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R５年度分の住民税非課税世帯 2900世帯×70千円 事務費 2300千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 として支出】 ④R５年度分の住民税非課税世帯 （2900世帯）	R6.1	R6.3	194,207,175	194,207,175		12/27 申請受付開始、HP等にて周知 2/29 申請受付終了 3/31 事業完了	給付世帯数 2758件、給付総額 193,060,000円	①受給者へヒアリング ②2,758世帯の家計が改善された。	B	低所得者世帯の負担軽減となった。
2	単	2	低所得世帯支援及び定額減税補足給付金事業（住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	一体支援枠	福祉課	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯 730世帯×100千円 事務費 934千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 人件費 として支出】 ④R５年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （730世帯）	R6.2	R6.4	71,920,588	71,920,588		12/27 申請受付開始、HP等にて周知 2/29 申請受付終了 3/31 事業完了	給付世帯数 716件、給付総額 71,600,000円	①受給者へヒアリング ②716世帯の家計が改善された。	B	低所得者世帯の負担軽減となった。
3	単	3	低所得世帯支援及び定額減税補足給付金事業（子ども加算）【物価高騰対策給付金】	一体支援枠	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯、住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯、住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R５年度分の住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯における子どもの人数×単価 280人×50千円 事務費 66千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）として支出】 ④R５年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で子どもがいる世帯 （170世帯）	R6.2	R6.4	11,800,000	11,800,000		12/27 申請受付開始、HP等にて周知 2/29 申請受付終了 3/31 事業完了	給付児童数 236人 給付総額 11,800,000円	①受給者へヒアリング ②低所得の子育ての家計が改善された。	B	低所得の子育て世帯の負担軽減となった。
4	単	10	キャッシュレスポイント還元事業（電力・ガス・食料品等価格高騰対策）【推奨事業メニュー分】	推奨事業メニュー分	商工課	①新型コロナウイルス感染症の影響長期化による、物価高騰に直面している市内中小企業者等に対し、キャッシュレス決済への移行促進を行うとともに消費喚起による経営の下支えを行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費、印刷製本費 ③委託費226,045千円、印刷製本費250千円 Dその他については、一般財源：72,036千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金推奨事業メニュー分86,500千円（当該交付金実施計画№11参照）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金通常分334千円（当該交付金実施計画№12参照）及び県支出金：42,919千円 ④【還元対象者】市内事業所においてキャッシュレス決済を行った買い物客とし、買い物客の市内外は問わない。 【事業参加企業】受託企業が提供するプラットフォーム加盟店で、以下の要件を全て満たす事業者 ・対象業種が、ドラッグストア※、コンビニ、公的サービスに該当しないこと。 ※日本標準産業分類上「ドラッグストア」に分類されるもの。 ・中小企業基本法上、「中小企業者」又は「小規模企業者」に分類されること。ただし、持株会社が親会社にある場合、持株会社が「中小企業者」又は「小規模企業者」に該当するかで判断するものとする。	R5.7	R6.3	224,679,851	24,506,000	200,173,851	9/1 キッシュレス決済ポイント還元キャンペーン開始 11/30 キャンペーン終了	・対象店舗 406店舗 ・ポイント還元総額 187,387,320円	①事業者及び利用者に対するアンケート調査とQRコード決済会社からのポイント還元実績報告 ②事業者及び利用者へのアンケート結果は好評であり、ポイント還元実績から9.4億円以上の経済効果が見込まれた。	A	事業者向けアンケートでは、売上増加を感じた事業者が67%となっており、その内「2割から5割程度売上が増加した」と回答した事業者が28%となった。 中小企業向けの経済対策として大きな役割を果たしているとともに、ポイント還元実績から9.4億円以上の経済効果が見込まれたことから、非常に効果的であったと言える。
5	単	11	キャッシュレスポイント還元事業（原油価格・物価高騰対策）	推奨事業メニュー分	商工課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響や原材料費や燃料費などのコスト高に直面している市内中小企業者等や市内で購買行動を行う生活者に対し、生活を支援するとともに、市内消費を喚起し、地域経済の活性化を行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施する。 ②委託費 ③委託費105,000千円 Dその他については、一般財源：100,000千円及び県支出金：27,000千円（見込み） ④【還元対象者】市内事業所においてキャッシュレス決済を行った買い物客とし、買い物客の市内外は問わない。 【事業参加企業】受託企業が提供するプラットフォーム加盟店で、以下の要件を全て満たす事業者 ・対象業種が、ドラッグストア※、コンビニ、公的サービスに該当しないこと。 ※日本標準産業分類上「ドラッグストア」に分類されるもの。 ・中小企業基本法上、「中小企業者」又は「小規模企業者」に分類されること。ただし、持株会社が親会社にある場合、持株会社が「中小企業者」又は「小規模企業者」に該当するかで判断するものとする。	R6.3	R6.11	156,401,556	58,000,000	98,401,556	5/1 キッシュレス決済ポイント還元キャンペーン開始 6/30 キャンペーン終了	・対象店舗 361店舗 ・ポイント還元総額 132,930,846円	①事業者及び利用者に対するアンケート調査とQRコード決済会社からのポイント還元実績報告 ②事業者及び利用者へのアンケート結果は好評であり、ポイント還元実績から6.6億円以上の経済効果が見込まれた。	A	事業者向けアンケートでは、売上増加を感じた事業者が67%となっており、その内「2割から5割程度売上が増加した」と回答した事業者が26%となった。 中小企業向けの経済対策として大きな役割を果たしているとともに、ポイント還元実績から6.6億円程度の経済効果が見込まれたことから、非常に効果的であったと言える。